


「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針 歩行者編」新旧対照表

(下線部分は改定部分)

新	旧
<p>国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針 歩行者編</p> <p>Ⅱ. 整備にあたっての基本的事項</p> <p>1. 観光案内サインの整備</p> <p>(1) 本体の表現様式</p> <p>⑥ 見つけやすさの工夫</p> <p>観光案内サインには、歩行者の視認性に配慮し、iマークを表示するものとする。</p> <p>「iマーク」は、“information”の頭文字をもとにした案内や情報提供を表すピクトグラムであり、世界各国で利用されている。観光案内サインの設置にあたっては、遠方や道路の反対側からでも案内サインの位置が認識できるよう、支柱の上部などに、情報表示面と垂直に設置することが望ましい。なお、道路付属物に隠れないよう注意が必要である。</p> <p>また、標識の裏面にも「iマーク」を表示すると、道路の反対側からも案内サインが見つけやすくなる。</p> <p>(2) 表記方法</p> <p>④ ピクトグラムの活用</p> <p>(略)</p> <p>(削除)</p>	<p>国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針 歩行者編</p> <p>Ⅱ. 整備にあたっての基本的事項</p> <p>1. 観光案内サインの整備</p> <p>(1) 本体の表現様式</p> <p>⑥ 見つけやすさの工夫</p> <p>観光案内サインには、歩行者の視認性に配慮し、iマークを表示するものとする。</p> <p>「iマーク」は、“information”の頭文字をもとにした情報コーナを表すピクトグラムであり、世界各国で利用されている。観光案内サインの設置にあたっては、遠方や道路の反対側からでも案内サインの位置が認識できるよう、支柱の上部などに、情報表示面と垂直に設置することが望ましい。なお、道路付属物に隠れないよう注意が必要である。</p> <p>また、標識の裏面にも「iマーク」を表示すると、道路の反対側からも案内サインが見つけやすくなる。</p> <p>(2) 表記方法</p> <p>④ ピクトグラムの活用</p> <p>(略)</p> <div data-bbox="1137 1177 1480 1361" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【東京都作成ピクトグラム】</p> <p>案内地図サイン、誘導サイン等に掲載するピクトグラム</p> <p>① コンビニエンスストア ② 海外発行カード対応ATM</p>  </div> <p>図表 26 東京都作成ピクトグラム (ピクトグラム等一覧は、巻末資料編 資料2 参照)</p>






(3) 掲載内容

②地図に掲載する情報

ア. 表示することが望ましい情報

(ア) ベース面

図表 40 標示することが望ましい情報 (ベース面) ※改定箇所のみ記載

区分	地図に表示する一般的な情報	ベースマップ	ピクトグラム	名称	備考
交通施設	駐車場				2017年7月20日のJISZ8210改正時に、  と  が併存。  は2年間の移行期間を設け、2019年7月20日をもって削除。
					

(イ) 施設

図表 41 表示することが望ましい情報 (施設) ※改定箇所のみ記載

区分	地図に表示する一般的な情報	建物シルエット	ピクトグラム	名称	備考
案内所	案内所		 	○	2017年7月20日のJISZ8210の改正時に、  の表示事項が変更され、「案内所」を意味するピクトグラムは  及び  の2種類を選択して使用することが可能となった。しかし、東京都ではわかりやすい案内サインを统一的に整備する観点から、  のピクトグラムを使用していくこととする。
商業施設等	コンビニエンスストア				
その他	海外発行カード対応ATM				

(3) 掲載内容

②地図に掲載する情報

ア. 表示することが望ましい情報




(ア) ベース面

図表 40 標示することが望ましい情報 (ベース面) ※改定箇所のみ記載

区分	地図に表示する一般的な情報	ベースマップ	ピクトグラム	名称	備考
交通施設	駐車場				

(イ) 施設

図表 41 表示することが望ましい情報 (施設) ※改定箇所のみ記載

区分	地図に表示する一般的な情報	建物シルエット	ピクトグラム	名称	備考
案内所	案内所			○	
商業施設等	コンビニエンスストア				
その他	海外発行カード対応ATM				

③凡例一覧（例）




（略）





図表 44 凡例一覧（例）

※改定箇所のみ記載

ピクトグラム	日本語	英語	中国語 (簡体字)	中国語 (繁体字)	韓国語
※2 	駐車場	Parking	停车场	停車場	주차장
※3 	案内所	Information	问讯处	資訊處	안내소
	コンビニエンスストア	Convenience Store	便利店	便利商店	편의점
	海外発行カード 対応 A T M	ATM for Overseas Cards	A T M (可 使用 境外 卡)	A T M (對 應 國 外 發 行 金 融 卡)	해외발행 카드 사용 가능 A T M

※1 （略）

※2 2017年7月20日のJISZ8210改正時に、とが併存。は2年間の移行期間を設け、2019年7月20日をもって削除する。

※3 2017年7月20日のJISZ8210の改正時に、の表示事項が変更され、「案内所」を意味するピクトグラムは及びの2種類を選択して使用することが可能となった。しかし、東京都ではわかりやすい案内サインを統一的に整備する観点から、のピクトグラムを使用していくこととする。

③凡例一覧（例）

（略）

図表 44 凡例一覧（例）

※改定箇所のみ記載

ピクトグラム	日本語	英語	中国語 (簡体字)	中国語 (繁体字)	韓国語
	駐車場	Parking	停车场	停車場	주차장
	案内所	Information	问讯处	資訊處	안내소
	コンビニエンスストア	Convenience Store	便利店	便利商店	편의점
	海外発行カード 対応 A T M	ATM for Overseas Cards	A T M (可 使用 境外 卡)	A T M (對 應 國 外 發 行 金 融 卡)	해외발행 카드 사용 가능 A T M

※1 （略）